

河川愛護ポスター募集!

1 主旨

最近、川や河川敷にゴミが多く捨てられています。川で遊んだ人のおべんとうのゴミや、家庭ゴミ、テレビなどの家電製品、産業廃棄物、自動車や船などさまざまです。

私たち木曾川下流河川事務所では、川の管理のためにゴミをかたづけたり、看板を立てて呼びかけたりしています。また、ボランティアの人たちも川を守る活動のひとつとしてゴミを拾うなどしていますが、くり返しゴミが捨てられています。

川や河川敷にゴミを捨てることは法律で禁止されています。ゴミは、川の水を汚したり、川の生き物や植物に悪い影響を与えます。また、川や堤防を管理するのにさまざまとなります。それに、ゴミをかたづけるにはとてもお金（税金）がかかります。

川はみんなのものです。みんなの川をいつまでもきれいに大切にすることをひとりひとりが心がけることが必要です。

そこで、みんなの川を大切に守ることや、ゴミをすてないことを呼びかけるポスターを募集します。

2 応募の資格

小学生（学年は問いません）

3 募集内容

河川愛護やゴミの不法投棄の抑止に関するポスター（標語を入れること）
八つ切り画用紙（27cm×38cm） たてよこ指定なし
絵の具、ポスターカラー、クレヨンなど問いません



4 募集期限

平成19年6月29日（金）まで

5 提出方法

作品の下側に名札をつけて（作品の裏にも学年・名前を記入）、
提出者名簿を添えて、下記まで提出してください

画用紙・名札(任意様式)・提出者名簿(任意様式)は、小学校様でご用意ください
連絡していただきましたら、作品を取りにうかがいます

6 作品の取り扱い

応募作品は、岐阜県海津市にある国営木曾三川公園内（管理棟1階）に展示します。具体的な展示期間は未定ですが、河川愛護月間、夏休みの間（7、8月ごろ）を予定しています

応募作品の中から特に主旨に沿う作品を複数枚選考し、ポスターや看板（当事務所管内に設置）として河川愛護に関する啓発活動や、ゴミの不法投棄の抑止活動に使用させていただきます（7月から9月までの3か月間を予定）

また、応募作品の中から優秀作等を選出し、冊子にして応募いただいた小学校にお配りすることを予定しています

応募作品は参加賞を添えてお返しいたします



問い合わせ先 〒511-0002 三重県桑名市大字福島465
国土交通省 木曾川下流河川事務所 占用調整課
(担当) 寺村 電話 0594(24)5718